

## 令和3年度 第1回山梨県教員育成協議会 次第

日時 令和3年7月19日(月) 午前10時～  
場所 山梨県防災新館 教育委員会室

### 1 開 会

### 2 教育次長あいさつ

### 3 委員自己紹介

### 4 報 告

(1) 令和3年度「教員育成協議会」の体制について・・・・・・・・・・ P1～5

(2) 経過報告について

①令和2年度「教員育成協議会」経過報告・・・・・・・・・・ P6～8

②令和4年度採用 教員選考検査に係る改善点・・・・・・・・・・ (別冊資料)

③総合教育センター関係・・・・・・・・・・ P9～10

- ・「やまなし教員等育成指標」に基づく令和3年度研修計画及び経過報告
- ・初任者研修及び中堅教諭等資質向上研修等について
- ・大学との連携について

(3) その他

### 5 協 議

(1) 教員の養成・採用・育成に係る課題について・・・・・・・・・・ P11～16

(2) GIGAスクール構想による教育環境の変化を踏まえた教員の指導力向上への対応

○教員育成指標の改善・更新について

○教員研修の在り方について

(3) 「山梨県で学校の先生になろう！」フォーラムについて・・・・ P17

(4) その他

### 6 報告・連絡

○今後の日程等について

第2回：令和3年10月19日(火) 13～15時 防災新館 教育委員会室

第3回：令和4年1月～3月上旬(予定)

○その他

### 7 閉 会

別添1 やまなし教員等育成指標(令和2年3月改訂版)

別添2 令和4年度採用 山梨県公立学校教員選考検査実施要項

別添3 総合教育センター説明資料(資料1～8)

別添4 総合教育センター研修計画・研修一覧

# 令和3年度 山梨県教員育成協議会

山梨県教員育成協議会

山梨県教員育成協議会 運営幹事会

採用・人事部会

◎義務教育課 **人事管理監**  
高校教育課 **管理主事**  
義務教育課 **課長補佐**  
高校教育課 **課長補佐**

養成部会

◎高校教育課 **指導監**  
義務教育課 **指導監**  
高校改革・特支課 **課長補佐**  
保健体育課 **課長補佐**  
教育センター **研修指導課長**

育成部会

◎教育センター  
**学校教育支援部長**  
教育センター **研修指導課長**  
教育センター **研修指導課主任**  
義務教育課 **課長補佐**  
高校教育課 **指導主事**

(◎:部会長)  
下線部は新規

## 取組内容

採用・人事部会

連携・協働

養成部会

【取組内容】(採用・人事に関すること)

- ① 教員の人材確保に関することの検討
- ② 育成指標の自己観察書への活用の検討(センター研修ポートフォリオを含む)
- ③ 教員採用検査に関する改善の検討

【取組内容】(大学との連携に関することを含む)

- ① 人材確保に向けて、教員の魅力を発信
- ② 学生への ICT 教育の研修機会提供の検討
- ③ 期間採用教員の研修機会の検討
- ④ 大学と県教委が意見交換や情報共有できる場の検討

連携  
協働

連携  
協働

育成部会

【取組内容】(教員の人材育成・研修に関すること)

- ① 育成指標を踏まえた教職員の研修計画と研修に関する大学との連携協力の検討
- ② 県教育委員会と大学がつくる教員育成体制等の構築
- ③ 育成指標の改善・更新
- ④ 「山梨県で学校の先生になろう」フォーラムの企画・運営(採用・人事部会, 養成部会との連携)

## 山梨県教員育成協議会設置要綱

### (設置)

第1条 教員の主体的な学びを支える様々な取組を進めるための基盤として、山梨県教育委員会と大学等が教員育成ビジョンを共有し、養成や研修等の内容を検討・調整するため、教育公務員特例法（昭和24年法律第1号。以下「法」という。）第22条の5第1項の規定に基づき「山梨県教員育成協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 法第22条の3第1項に定める校長及び教員としての資質の向上に関する指標（以下「指標」という。）の策定及び変更に関すること
- (2) 指標に基づく校長及び教員の資質能力の向上に関すること
- (3) その他校長及び教員の養成、採用及び研修に関して必要な事項に関すること

### (構成員)

第3条 協議会は、別表に掲げる者で構成し、山梨県教育委員会教育長が委嘱・任命する。

### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱・任命の日から委嘱・任命の日の属する年度の年度末までとする。ただし、再任を妨げない。なお、委員が年度途中で欠けた場合等に補欠の委員を置く場合において、その任期は前任者の残任期間とする。

### (会長)

第5条 協議会に会長を置き、会長は山梨県教育委員会教育次長をもって充てる。  
2 会長は会務を総理する。

### (会議)

第6条 協議会は、山梨県教育委員会教育次長（以下「教育次長」という。）が必要に応じて招集し、教育次長がその議長となる。  
2 前項のほか、構成員（教育次長を除く。）は、必要に応じて、教育次長に対し、協議会の招集を求めることができる。  
3 教育次長は、必要に応じて、構成員以外の者の出席を求めることができる。

### (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営等に関し必要な事項は、教育次長が定める。

### 附 則

この要綱は、平成29年5月15日から施行する。

### 附 則

この要綱は、令和2年6月10日から施行する。

### 附 則

この要綱は、令和3年6月9日から施行する。

## 別表

	氏名	所属	役職	摘要
県教育委員会	小田切 三 男	県教育委員会	教育次長	会長
大学	古 家 貴 雄	山梨大学教育学部	学部長	
	長谷川 千 秋	山梨大学教育学部附属教育実践総合センター	センター長	
	池 田 充 裕	山梨県立大学	教授	
	廣 田 健	都留文科大学	教授	
市町村教育委員会	永 田 清 一	山梨県市町村教育委員会連合会	会長	甲州市教
	堀 川 薫	韮崎市教育委員会	教育長	
校長会	竹 川 和 彦	山梨県公立小中学校校長会	会長	日下部小
	永 田 典 弘	山梨県高等学校長協会	会長	甲府工高
	若 林 正 人	山梨県特別支援学校校長会	会長	桃花台

## 教員育成協議会運営幹事会設置要綱

### (設置)

第1条 山梨県教員育成協議会における協議事項の調整、教育公務員特例法第22条の3第1項に定める校長及び教員としての資質の向上に関する指標（以下「指標」という。）の策定及び変更に関する原案作成など、山梨県教員育成協議会の円滑な運営に資するため、県教育委員会事務局に山梨県教員育成協議会運営幹事会（以下「幹事会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 幹事会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 山梨県教員育成協議会における協議事項の調整に関すること
- (2) 指標の策定及び変更に係る原案の作成に関すること
- (3) その他山梨県教員育成協議会の運営に関すること

### (構成員)

第3条 幹事会は、別表に掲げる者で構成する。

### (任期)

第4条 任期は、年度初めから年度末までとする。なお、委員が年度途中で欠けた場合等に補欠の委員を置く場合において、その任期は前任者の残任期間とする。

### (会議)

第5条 幹事会は、教育監が必要に応じて招集する。

- 2 緊急やむを得ない事情のある場合は、教育監の認めるところにより、文書その他の方法により、会議の議事を行うことができる。議題の内容から判断して、会議を招集して判断する必要がないと教育監が認める場合も同様とする。

### (部会)

第6条 幹事会は、第2条の所掌事項の調査及び検討をさせるため、部会を設置することができる。

### (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、幹事会の運営等に関し必要な事項は、教育監が定める。

### 附 則

この要綱は、平成29年5月15日から施行する。

### 附 則

この要綱は、令和2年6月10日から施行する。

別表 幹事会構成員（第3条関係）

所 属	職 名	氏 名	備考
教育委員会事務局	教育監	中 込 司	
教育委員会事務局	教育監	手 島 俊 樹	
教育委員会事務局	理事	降 籬 友 宏	
教育委員会事務局	次長（総務課長事務取扱）	藤 原 鉄 也	
教育委員会事務局	働き方改革推進監	権 太 正 弘	
義務教育課	課長	秋 山 克 也	
高校教育課	課長	高見澤 圭 一	
高校改革・特別支援教育課	課長	保 坂 一 郎	
保健体育課	課長	上 田 直 人	
総合教育センター	所長	安 達 徹	

事務担当：教育庁総務課教育高度化推進担当、総合教育センター研修指導課

（参考）教員育成指標検討部会 構成員

検討部会	所 属・職 名	氏 名	備考
採用・人事部会	義務教育課 人事管理監	渡辺 安人	部会長
	高校教育課 主幹・管理主事	相山 洋幸	
	義務教育課 課長補佐	石原 裕	初等教育
	高校教育課 課長補佐	村田 繁	
養成部会	高校教育課 指導監	萱沼 恵光	部会長
	義務教育課 指導監	小池 孝二	
	高改/特支課 課長補佐	木村 則夫	
	保健体育課 課長補佐	山田 芳樹	
	総合教育センター 研修指導課長	西室 直哉	
育成部会	総合教育センター 学校教育支援部長	鷹野 美香	部会長
	総合教育センター 研修指導課長	西室 直哉	
	総合教育センター 主幹・指導主事	早川 典孝	
	義務教育課 課長補佐	望月 陵	中学教育
	高校教育課 副主幹・指導主事	笠井 寛仁	

## 令和2年度 山梨県教員育成協議会経過報告

- 1 第1回：令和2年7月21日（火）午前10時～12時  
（協議事項）
  - 令和2年度総合教育センターの取組について
    - ・「フォーラム 山梨県で学校の先生になろう！」
    - ・「山梨における教員育成推進事業」による山梨大学との連携
  - 令和2年度各部会検討事項について（養成部会、採用・人事部会、育成部会）
  
- 2 第2回：令和2年11月6日（金）午前10～12時  
（協議事項）
  - 令和2年度総合教育センター研修会の成果と課題について
  - 令和3年度総合教育センター研修会企画について
  - 2020やまなし教育フォーラム「山梨県で学校の先生になろう！」について
  - 各部会の取組について（養成部会、採用・人事部会、育成部会）
  
- 3 第3回：令和3年3月9日（火）午前10～12時  
（協議事項）
  - 令和3年度研修企画について
  - 各部会の取組について（養成部会、採用・人事部会、育成部会）

### 【各部会での昨年度検討事項】

#### ○養成部会

- (1)令和元年度までの取組を継続して実施できたこと
  - 大学における講座への講師派遣等
- (2)令和2年度、新たに計画して実施できたこと
  - なし
- (3)令和2年度、検討または計画したが実施できなかったこと
  - 高校における職業人講話等は新型コロナウイルス感染症の影響などで高校からの依頼がなかった。（高校での職業人講話が開催できなかったこともあってか、フォーラムへの高校生の参加が多かった。）
- (4)令和3年度、引き続き取り組むこと
  - 期間採用者対象の研修
- (5)令和3年度、新たに取組もうと考えていること
  - 期間採用者対象の研修について、総合教育センターの研修と山梨大学の研修を連携させる。
  - ICT 関連の研修における大学との連携

- ・総合教育センター研修への学生の参加（参観）
- ・公開授業等への学生の参加（参観）
- ・授業指導案の大学への提供

#### ○採用・人事部会

##### (1)令和元年度までの取組を継続して実施できたこと

- 教員採用検査説明会の開催についての工夫、改善（実施校へのアプローチ時期、内容の検討など）
- 教員採用検査の選考方法の改善
  - ・「やまなし教育フォーラム」の実施

##### (2)令和2年度、新たに計画して実施できたこと

- （現在進行形）教員採用検査受付の電子化

##### (3)令和2年度、検討または計画したが実施できなかったこと

##### (4)令和3年度、引き続き取り組むこと】

- 教員採用検査説明会の開催についての工夫、改善
- 教員採用検査の選考方法の改善
- 教員採用検査の受検者の確保のための取組
- 育成指標のキャリアステージを反映した自己観察書の活用
- 「やまなし教育フォーラム」の実施

##### (5)令和3年度、新たに取り組もうと考えていること】

- 他部会との連携による「やまなし教育フォーラム」の複数回実施
- 教員採用検査の受検者の確保のための新たなアプローチの計画と実施

#### ○育成部会

##### (1) 令和元年度までの取組を継続して実施できたこと

- YeL(やまなし e ラーニング)の活用について、コロナ禍対策として行ったセンター研修での代替方式に於いて有効に機能し、安全安心な研修機会の確保に繋がった。
- 大学連携に於ける、外部共催研修（OPP シート活用の教育評価研修会）の実施に於いて、コロナ禍対策として開催時期を延期し、会場形態等も工夫することで一定数の受講者を得ることが出来、研修の質の担保に繋がった。
- 「研修履歴票」活用促進については、センター研修会の機会などを通じて利用者の声を紹介する等、活用するメリットや具体的な利用方法等を周知することで、更なる利用者の増加に繋がった。

##### (2)令和2年度、新たに計画して実施できたこと

- 年度当初に予定した研修会受講申込に係る説明会については、集合方式を取り止め、YeLの活用による映像・資料配信のみで実施した。
- コロナ禍対策として研修形態の工夫改善に取り組み、YeLでの代替方式、ICT活用による分散サテライト方式、所外の講師からオンラインによる遠隔リモート方式等、



試行錯誤しながらであったが、受講者からは一定の評価をいただいた。

(3)令和2年度、検討または計画したが実施できなかったこと

→ 研修受講申込者数（2名以下）については、原則として中止した。

→ 夏期研修期間、県外講師の研修会については、来県不可の場合については中止した。

(4)令和3年度、引き続き取り組むこと

→ 研修形態の工夫改善における、研修内容の向上と質の担保を図る。

(5)令和3年度、新たに取り組もうと考えていること

→ 日程調整による「二団編成」での初任者研修の実施。

→ ICT活用指導力向上を目指す研修会の企画実施および学校現場への還流。

# 総合教育センター関係 報告事項 【別添3参照】

## 1 「やまなし教員等育成指標」に基づく令和3年度研修計画及び経過報告

資料1・2・3

- (1) 「やまなし教員等育成指標」に基づき研修を立案・実施している。今後も、社会の変化やニーズを踏まえ、新たな要素も取り入れていく。
- (2) 喫緊の課題である ICT に関わる研修については、内容が充実するように立案し実施している。また、研修方法についても形態の変更や調整も含め改善を図っている。

### 【研修内容の充実】

- ・プログラミング教育に関する研究会を全校種に対応して開講（R2は小・中技のみ）。
- ・各校種に対応したICT活用の実践例の紹介を取り入れた、教員のICT活用指導力向上をねらいとした研修会を開講。
- ・一人一台端末の導入に対応した、授業での効果的な活用方法を学ぶ研修会を新設。
- ・教科研修においても、主体的・対話的で深い学びや指導と評価の一体化等についての内容に加え、ICT活用能力と情報活用能力の向上に資する内容についても意図的に盛り込みながら実施。
- ・初任者研修や管理職研修（義務教育課主催）において、今後のICT利活用の意義も含め積極的な取り組みにつながる研修を実施した。

### 【研修方法】

- ・参集型をオンライン研修に切り替えるなど、研修内容と質を担保したうえで形態を変更して実施する研修もある。
- ・オンライン研修は、これまで講義形式（一方向型）の内容に限られていたが、グループ討議を取り入れたオンライン研修等も実践し始めている。

### 【運営側の資質向上】

- ・本センター内の指導主事の資質向上に向け、オンラインプロジェクトチームを組織し研修を重ねている。
- ・「オンラインだからできる研修」について検討中。（遠隔地の講師・他県との合同研修等）

- (3) 「ポートフォリオ（研修履歴表）」については、昨年度アンケート結果から、その存在を知らない教員への対応や、活用方法の煩雑さなどの課題があげられた。

教員が学び続けるためのツール（受講記録、記憶を助ける）と位置づけて、初任者を中心に活用を督促している。

本年度4月からHP上に「マイページ」を設置したことにより、個人の受講履歴が確認可能となったことを踏まえ、使いやすさを重視したフォーマット（簡易版）の提示を検討する。

## 2 初任者研修及び中堅教諭等資質向上研修等について

資料4・5・6

- (1) 初任者研修は、「弾力的運用（R1に育成協議会で検討）」で実施している。また、初任2年目から5年目の教員を対象とした「ソフオモア研修」を本年度から開始した。それぞれの成

果と課題を整理し、今後の研修の在り方について検討している。

- ・ 初任者数の増加と感染予防対策のため、本年度は、センターにおける集合研修を前団（小学校）後団（小学校以外）の2部編成で実施。
- ・ 小学校の初任者の増加に伴い、研修形態の検討を継続していく必要がある。

(2) 中堅教諭等資質向上研修は、内容については山梨大学及び都留文科大学との連携協力により継続して実施している。研修期間が5年間であるため、個人の受講履歴を適正に管理することが難しかったが、研修情報システムを改修し、受講者や所属長が把握できるようになった。

(3) 期間採用者のための研修は、現在1年目は服務規律の研修を悉皆、それ以降は選択希望制で実施している。今後も、山梨大学教育学部附属教育実践総合センターと連携・調整しながら、効果的で実効性のある研修になるよう内容を検討、実施していく。

### 3 その他（大学との連携）

資料7・8

(1) 山梨大学と多岐にわたり連携している。

- ・ 山梨県教育委員会と山梨大学教育学部との連携協議会を実施。  
教育評価研修会の実施 初任者研修への大学教職員の派遣
- ・ 山梨大学教育実践総合センターと総合教育センターの連携・教育研究会の実施。  
データ分析ワーキンググループ 教員研修ワーキンググループ
- ・ 総合教育センターにおける研修への講師の招聘。

(2) 国内留学生（山梨大学・都留文科大学等）の中間発表会（7月にオンラインで実施）及び成果報告会（3月）を総合教育センターが企画運営を担当して開催する。

(3) 県内外の大学とも連携を図り、講師等をお願いしている。今後も連携を継続していく。

#### 【資料一覧】

資料番号	内 容
1	やまなし教員育成指標に基づく研修体系
2	研修体系と研修会数
3	「やまなし学び続ける教員のためのポートフォリオ」
4	初任者研修について
5	初任者研修の「弾力的運用」とソフォモア研修について
6	中堅教諭等資質向上研修について
7	山梨大学関係講師一覧
8	大学関係講師一覧

## 令和3年度 第1回教員育成協議会【養成部会】

### ■令和3年度の取組の柱

- 1 山梨県の教員を目指す学生・高校生等を増やすため、教員の魅力を発信
- 2 学生へのICT教育の研修機会提供の検討
- 3 期間採用教員の研修機会の検討
- 4 教員の養成に関する必要な取組や資質等について、大学と県教委が意見交換や情報共有できる場の検討

### ■取組内容

- 1 山梨県の教員を目指す学生・高校生等を増やすため、教員の魅力を発信
  - ① 各部会が連携した「山梨県で学校の先生になろう！」フォーラムの開催
  - ② 山梨大学からの要請を受け、教職課程に関わる講座を指導主事が担当

#### 令和3年度実施計画

- 学部授業「学校制度・経営論」（令和3年度はオンラインで実施）
- 対象学年：4年生（教職免許取得予定者必修 約150名）
- 実施内容

日にち	内容・講師
5月14日(金)	(1)近年の学力政策と重点課題（講師：平沼公香） 思考力・表現力の育成、「言語活動」など
5月21日(金)	(2)子どもの生活の変化と指導上の課題（講師：小野 圭） いじめへの対応、校則、体力低下など
5月28日(金)	(3)子どもの生活の変化と指導上の課題（講師：小嶋加津美） 特別なニーズを必要とする子どもへの対応
6月 4日(金)	(4)グローバル化する社会と学校教育（講師：萩原義晃）
6月11日(金)	(5)学校と地域との連携（講師：廣瀬志保） 地域内の諸機関との連携や地域住民や保護者の学校参画
6月18日(金)	(6)学校の管理下で発生する事件・事故・災害への対応と安全教育 （講師：中村智司）
6月25日(金)	(7)学級担任の子ども理解と効果的な指導の在り方 （講師：中村知佳）
7月 2日(金)	(8)学校におけるICT活用の促進（講師：古屋 章）

- ③ 高校における、教員の仕事やその魅力に関する職業人講話などの実施

○ 齊木知事政策補佐官（前教育長）による講話の実施

## 2 学生へのICT教育の研修機会の提供検討

これからの教員に必要な資質・能力として、ICTを効果的に活用できる能力は必須であり、高校と大学が連携したICT研修が養成段階でできないかという大学側の提案を受け、今年度は、以下の取組を検討していく。

- ① 小中学校における一人一台パソコン、高校における1/3パソコンなどのICTを活用した実践事例の提供、授業公開の検討  
→ まずは、オンデマンド型の実践事例等の情報提供を目指すとともに、将来的には公開授業への学生の参加についても検討していく
- ② 授業の指導案について、大学の教科教育法に関する授業に提供可能。
- ③ 総合教育センターの研修について、学生の参観（参加）の検討
- ④ 大学からの要請を受け、教職課程に関わる講座を指導主事が担当することが可能。

## 3 期間採用者の研修機会の検討

- ① 総合教育センターにおける期間採用研修（3回）

対象：期間採用教員

- ② 山梨大学教育学部附属教育実践総合センターにおける期間採用者等研修

学校現場の先生が講師となった研修会

講師：県立高校2名、公立小中学校4名、特別支援学校1名

対象：期間採用教員、代替教員、非常勤講師、山梨大学及び教職大学院の教員希望  
学生・院生 等

- ③ ①と②の研修が連携するよう計画を進める。

## 4 教員の養成に関する必要な取組や資質等について、大学と県教委が意見交換や情報共有できる場の検討

- ① 山梨大学と県教委で行っている連携協議会を活用し、大学、高校における教員養成についての意見交換を実施し実効性のある取組等を検討
- ② 県教委（養成部会メンバー）と各大学（山梨大学、県立大学、都留文科大学）の代表者1名からなる検討会の開催を検討

## 令和3年度 山梨県教員育成協議会【採用・人事部会】

### ◆令和3年度の取組の柱

- ①教員の人材確保に関することの検討
- ②育成指標の自己観察書への活用の検討（センター研修ポートフォリオを含む）
- ③教員採用検査に関する改善の検討

### ◆令和3年度の取組の内容

#### ①教員の人材確保に関することの検討

(1) 大学等での教員採用検査説明会等の計画立案と実施

<部会検討の視点>

- ・学校や教師の魅力をいかに伝えるか
- ・ブラックなイメージをいかに払拭するか(公務員の優遇面・福利厚生など魅力発信)
- ・大学や学生が求めることは何か(ニーズに応える)
- ・これから教員を目指してみようと思う新たな人材の開拓(1・2年生)
- ・教員採用選考検査への理解を深める(受検への意欲 不安の解消)
- ・開催時期、対象者、目的等を見直した新たな視点での実施
- ・リモートの活用
- ・高校生を対象とした説明会(キャリア教育 実業系人材の確保など)

\* 大学等の考えや要望を採り入れながら、説明会等の内容を工夫・改善し、人材(受検者)の確保に努める

<令和3年度の実績>

大学等名	実施日	実績
山梨大学	・5月11日(火) 14:00-15:00 (オンライン)	実施
都留文科大学	・5月12日(水) 16:30-17:30 (対面)	実施
山梨県立大学	・5月7日(金) 18:10~19:10 (オンライン)	実施
山梨英和大学	・4月27日(火) 17:00~18:00 (対面)	実施
明星大学	・5月14日(金)18:00~19:00 (オンライン)	実施

<今後の計画(7.19 現在)>

- ・帝京科学大学(11月上旬~12月中旬で検討中(R2は11/12))
  - ・健康科学大学(秋に実施 今後日程を詰める)
  - ・山梨大学(未定(R2は10/14) 今後日程を詰める)
  - ・都留文科大学(未定(R2は12/18) 今後日程を詰める)
- \* 複数回の実施について検討

- (2) 育成部会・養成部会と連携した「山梨県で学校の先生になろう」フォーラムの実施
- ・内容構成や人選等の検討
  - ・人事担当として伝えたいこと（参加者とのやりとり）
  - ・教員選考検査の最新情報の提供

\* R2 年度に人事担当から伝えた内容

- ・教員になるために必要なステップ（教員免許状の取得 選考検査の受検）
- ・教員選考検査について（手順 検査内容 変更点 志願書 受検状況）
- ・任期付、臨時的任用教職員について
- ・教員という仕事の魅力、やりがい

### ②育成指標の自己観察書への活用の検討（センター研修ポートフォリオを含む）

- (1) 育成指標を意識した自己観察書の作成
- ・「人事評価の手引き」の改善
  - ・人事評価研修会での指導（新校長・新教頭に向けて）
- (2) 「やまなし学び続ける教師のためのポートフォリオ」の活用
- ・これまでの研修履歴をもとに今後の研修について考える（振り返り）
  - ・自己観察書の「研修」の欄に、キャリアステージに応じた研修計画を立てる

### ③教員採用検査に関する改善の検討

- (1) 選考方法、改善点についての意見交換・情報共有
- ・どのような改善が必要か、課題は何か（様々な視点から）
- (2) 新たな教育課題への対応
- ・ICT 教育 外国語教育 プログラミング教育 など
- (3) 情報発信に係る工夫・改善
- ・教員採用検査受付の電子化：くらしネットからの受付（郵送との併用）
  - ・受検者への情報の提供（選考検査不通過者に対して、次年度教員選考検査に係る情報等を、メールにて提供する。12月～3月）

\* 参考：令和4年度採用 教員選考検査に係る改善点

- ・2次検査不通過者の次年度1次検査全免除
- ・小学校・特別支援学校小学部の体育実技検査、音楽実技検査の不実施
- ・中学校・高校・特別支援学校中学部・高等部の体育実技検査の軽減
- ・高校の社会人特別選考の規定及び加点要件の変更

# 令和3年度 第1回教員育成協議会【育成部会】

## ■令和3年度の取り組みの柱

- 1 「やまなし教員等育成指標」を踏まえた教職員の研修計画と研修に関する大学との連携協力の検討
- 2 県教育委員会と大学が作る教員育成体制の構築
- 3 「やまなし教員等育成指標」の改善・更新
- 4 「やまなしで教員になろう」フォーラムの企画・運営

## ■取組内容

1 「やまなし教員等育成指標」に基づき、新たな教育課題にも対応できる研修計画を立案するためにも様々な意見を集約する。 ※現在次年度研修は、前年度の10月から計画を立て始めている。

### ① ICT教育の研修の充実

ICTに係る研修について、内容の充実を図りながら体系化していく。

- ・教師のためのICT活用能力の向上を目指した研修
- ・生徒のICT活用のための指導力の向上を目指した研修
- ・各教科の指導におけるICTの効果的な活用（授業づくり）に関する研修

### ② ICTを活用したオンライン研修の充実

研修形態を進化させ、一方向型に加え、双方向型・グループ討議等を取り入れたオンラインによる研修の充実を図る。複数の研修のオンライン同時実施を含めて試行中。

### ③ 働き方改革につながるオンデマンド研修等の充実

総合教育センターの「やまなしeラーニング（YeL）」のコンテンツの内容や数を充実させる。

「やまなしeラーニング（YeL）」や教職員支援機構（NITS）のコンテンツ、及び文部科学省の「StuDX Style」等の視聴と、参集・レポート提出等を組み合わせた研修を充実させる。

### ④ 初任者研修実施上の課題について

小学校初任者の増加等に伴う初任者研修実施上の課題（研修の分散開催等による複数回実施等）を踏まえ、研修内容・研修形態等を見直し、更なる弾力的運用を検討する。

### ⑤ 「ポートフォリオ（研修履歴表）」の有機的な活用

教員が学び続けるためのツール（受講記録、記憶を助ける）と位置づけ、初任者を中心に活用を督促している。使いやすさを重視したフォーマット（簡易版）を提示し、受講記録が、自分のキャリア形成に結びつく活用ができるように働きかける。



2 大学とは多岐にわたって連携を深めている。教員育成協議会をはじめとした、他の協議会や研究会、及びワーキンググループにおける取組を、より効果的で実効性のある連携にする。

- (例)
- ・育成部会と教員研修ワーキンググループとの連携
  - ・初任者研修（異校種間連携）における公開研究会（附属学校等）への参加

3 「山梨県教育大綱（山梨県教育振興基本計画）」に則り、初任者研修の弾力的運用も踏まえ令和2年3月に「やまなし教員等育成指標」を改訂した。その後の学習指導要領の全面实施や GIGA スクール構想の進展等、社会情勢の変化を踏まえ、更に改訂することが必要であると考える。

今後、研修体系、研修の内容、各キャリアステージにおける重点内容の点検・改善を進めていくこととする。

4 「やまなしで教員になろう」フォーラムの企画・運営（別紙提案）

# 2021 やまなし教育フォーラム 「山梨県で学校の先生になろう！」

## ○趣 旨

山梨県教育委員会では、県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校で活躍する若手教員から、教職に興味のある県内外の大学生・高校生に向け「山梨県で学校の先生になる」魅力を伝えると共に、教育委員会人事担当より「教員採用試験情報」を提供することにより、教職について理解を深め、将来の山梨教育を担う人材を増やすことを目的として令和元年度より教育フォーラムを実施する。

## 過年度の状況

令和元年度 教育フォーラム 『山梨県で学校の先生になろう！』

□実施日 10月13日(日) 天候不良(台風)による順延  
→ 12月8日(日) 14:00~16:00

□会 場 山梨県立図書館 多目的ホール

□対 象 大学生(県内・県外)及び高校生(県内)

□参加者 130名 (大学生80名 高校生 50名 )

□内 容 1部 パネルディスカッション テーマ『「山梨で先生する」っていいね!』  
パネリスト 13名

小学校教諭4名 中学校教諭4名 高校教諭2名 特別支援学校教諭3名

2部 ミニ講義 テーマ「山梨県で先生になるには」

講師 山梨県教育庁 義務教育課人事担当

質問ブース 対面による質疑応答・相談コーナーを複数設置

令和2年度 2020 やまなし教育フォーラム 『山梨県で学校の先生になろう!』

□実施日 12月13日(日) 14:00~16:10

□会 場 山梨県立図書館多目的ホールより WEB 会議システム「ZOOM」による配信

□対 象 大学生(県内・県外)及び高校生(県内・県外)

□参加者 211名 (大学生79名 高校生132名) ※完全オンライン配信

□内 容 1部 パネルディスカッション テーマ「山梨県で教師をする『魅力』を語ろう」  
パネリスト 5名(※)

小学校教諭・中学校教諭・特別支援学校教諭・看護教諭・栄養教諭  
(高校教諭※)

2部 ミニ講義 テーマ「山梨県で先生を目指す皆さんへ」

講師 山梨県教育庁 義務教育課人事担当

## 【成果と課題】

- 県内若手教員からの「熱量あるメッセージ」を、教職に興味のある大学生、高校生に届けることで「山梨で教師をする魅力」を伝えることが出来た。
- 教員採用試験情報等を提供し、教職志望者の意欲を喚起するという目的を果たせた。
- 感染症対策、学校の状況における募集受付等、12月実施は妥当であった。

- ▲質疑応答も含め「同時双方向型」での意見交換や協議等があれば深まった。
- ▲高校生と大学生ではニーズに違いがあった高校生には採用試験の話は難しかった。
- ▲山梨大学附属教育実践センター主催の教育フォーラムが1週違いの同会場開催だったため、開催前には違いが伝わりづらかった。
- ◎複数開催できるとよい。(連携協議会におけるご意見)

## 令和3年度企画(案)

- 主催 山梨県教育委員会・教員育成協議会(養成・採用人事・育成部会による共催実施)
- 実施日 令和3年12月19日(日)
- 会場 山梨県総合教育センター 第3研修室 他
- 対象 大学生(県内・県外)、高校生(県内・県外)
- 形態 会場参集およびWEB会議システムによるオンライン配信(同時双方向型)
- 募集人員 300名 センター会場 50名  
オンライン配信 250名
- 募集期間 令和3年10月下旬～12月8日(水) (但し、広報は早めに行う)  
11月中に一次締切を設け「センター会場入場者」を確定する
- 内容 主題「山梨県で学校の先生として働く魅力、意義、課題等を語り伝える」

- 1部 パネルディスカッション「山梨で学校の先生をする『魅力』を語ろう！」  
パネリスト 6名～8名程度(県内各校種・職種の教員、若年期～中堅)  
質疑応答(会場参加者、WEBチャット)

☆録音・録画 ⇒ 教育委員会HP「教員募集PR動画」コンテンツとして利用可

### 2部《グループA；大学生対象》

- ミニ講義「山梨県で先生を目指す皆さんへ(仮)」  
(教員免許・教員採用試験等の情報提供)
- 講師 山梨県教育庁義務教育課人事担当(予定)
- 質疑応答(会場参加者、WEBチャット)

### 《グループB；高校生対象》

- ワークショップ「教師の魅力について語り合おう(仮)」  
(高校生とパネリストとの意見交換)
- ファシリテーター 県教育委員会指導主事等(予定)

☆セッションA,Bは WEB会議システム「ブレイクアウト」機能を用い並列実施